



とうほく

まちづくりのアイデア SNSで募集しています！



町づくりへのアイデア・ご意見、SNSで大募集！
#もっといいところ東北町



とうほくまちづくりミーティング (町政座談会) を開催しました



町は昨年12月から今年1月にかけて、とうほくまちづくりミーティング（町政座談会）を7日に分けて開催し、計54名の町民が参加しました。

開催は東北地区4日・上北地区3日の日程で、「新型コロナワクチンの接種状況と今後の見通し」、「除雪運用体制の変更」および「町政全般の自由意見」について、参加した町民からたくさんの意見や要望、提案が出されました。

以下では、質問事項と町の回答を紹介します。なお、紙面スペースの関係上、一部のみの紹介、また内容を要約しておりますのでご了承ください。

① 新型コロナワクチンの接種状況 および今後の見通しについて

質問1

町では、ワクチンを打っていない人の理由を把握しているのか。

町回答1

町でも何度か広報等を通じて勧奨はしていますが、強制ではないため、打たない理由については把握していません。なお、1回目の接種時、体調が悪くなって2回目を接種しない方もいます。令和4年9月30日までは無料でワクチンを接種できるので、できるだけ接種していただきたいと考えています。

質問2

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種方法について、1・2回目との変更点があれば教えてほしい。

町回答2

ワクチンはファイザーとモデルナの2種類で、種類の希望があれば対応できます。なお、町で行う集団接種はモデルナ、医療機関の個別接種はファイザーと区別する予定なので、申込時に参考としてください。



写真提供：自衛隊体育学校（ワールドカップスウェーデン参戦時）

北京冬季五輪 バイアスロン競技出場 柁木司選手(東北町出身)が夢舞台で撃走 「自分の力を出し切った」

東北町（乙供本町）出身で自衛隊体育学校に所属する柁木司選手がこのほど、2月4日から始まった北京冬季五輪に出場しました。

柁木選手が出場するバイアスロン競技は、中国・河北省張家口にある国家バイアスロンセンターで行われ、大会では4種目にエントリー。2月5日の男女混合リレーにエントリーしたものの、出走することができなかったため、2月8日の第2戦目・男子20キロインディビジュアルが今大会初レースでした。

同レースでは、懸命の走りや射撃で92人中44位、12日の第3戦目となる10キロプリントでは98人中41位。13日の最終戦12・5キロシュートでは前レースの上位60人が出場する中、46位でゴールを駆け抜けました。

4年間の集大成として挑んだ大会の全レースを走り終えた柁木選手は、「目標としていた順位には届かなかったが、オリンピックという舞台で走れたこと、自分の力を出し切れたことに満足している」と達成感を見せ、「オリンピックは終わったが、シーズンはまだ続くので、みなさまの声援をよろしくお願いします」と今後の活躍を誓いました。

4年前の平昌冬季五輪落選の悔しさ、その後の努力、そして応援する家族や仲間たちの応援など、様々な思いをライフル銃とともに背負いながら挑んだ今大会。完全燃焼を果たした柁木選手は、次戦のワールドカップを見据えます。

②除雪運用体制の変更について

質問1 業者への除雪依頼は、町内会長からではなく、普通の町民からの依頼であっても受付、対応してもらえるのか。

町回答1 連絡をいただければ対応します。

質問2 除雪した雪は、決められた雪捨て場に個人で運搬してもいいのか。

町回答2 個人で捨てて問題ありません。

質問3 県道の除雪等で、県に連絡する場合の連絡先を教えてください。

町回答3 県への連絡が必要な状況が発生した場合に建設課へ連絡ください。

質問4 乙供町内の狭い道路全般区域について、狭い道路の基準を教えてください。

町回答4 明確な基準は設けていないので、建設課に問い合わせてください。

③その他・町政全般について

質問1 今年はわかさぎマラソンを開催するのか。開催するのであれば、ゲストランナーに県内出身の福士加代子さんなどを希望する。

町回答1 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、ゲストランナーも含め検討します。

質問2 甲地バイパスに信号機を移設したことに伴い、旧県道の交差点に、点滅信号を設置してほしい。

町回答2 町で設置する案件ではありませんが、地区の要望として、警察に要望します。

質問3 期日前投票所で当日に宣誓書を書かなくても、入場券に同封して送付すれば、投票率が上がるのではないか。

町回答3 衆議院選挙では、県内で東北町の投票率が一番悪かったことも踏まえ、来年度からは、事前に宣誓書を記入して持参できるシステムを整備します。

質問5

町へ連絡すれば除雪対応するといっても、すぐ来られない場合もある。そういった場合にも備えるため、業者と町内会長の連携強化、住民へのボランティア意識の向上啓発のため、町から何らかの周知があっても良いのかなと思っている。また、今年は積雪も多いため、ロータリー車の出勤回数を増やしてほしい。

町回答5 地域住民等と業者の連携した体制など、今後そういった機会を設けることも含めて検討していきます。また、ロータリー車の出勤回数についても、積雪の増加を考慮し、検討していきます。

質問6 空き家の落雪等で、道路を塞ぐ状況が発生した際の連絡体制を教えてください。また、休日の場合はどうすればよいか。

町回答6 落雪した雪の除去は、原則所有者に対応してもらいますが、空き家等の場合は所有者がいない状況なので、建設課へ連絡してもらえれば対応します。また、休日でも連絡をもらえれば対応します。

質問4 分庁舎にある大部分の課が本庁舎へ移動すると報道があった。旧東北地区になにもなくなってしまうのか。また、東北地区の遠方の方は大変ではないか。町には、その辺の気配りをお願いしたい。

町回答4 今回の移動については、分庁舎が耐震診断で大地震時に「倒壊する可能性が高い」との結果が出たことから、来庁者の皆さまと職員の安全を第一に考え、分庁舎機能をコミセン未来館等に移すということです。今後、分庁舎の機能を移転しながら、様々なサービスの在り方など、将来的な部分を行政と議会が一緒になって進めていくのでご理解ください。また、コンビニでの税込納や住民票取得などのサービス導入も検討していきます。

質問5 小川原通跨線橋が通行できず、地区住民が不便を感じている。なるべく早く工事が完了するよう要望する。

町回答5 現在、大至急で調査を進めている段階なので、なるべく早く完了できるよう努めます。

質問7

以前からの除雪によって地区のガードレールが破損されている。町で直す様子がないので直してほしい。

町回答7 町でもパトロールしていますが、気付いていない場合もあるので、その際は連絡をお願いします。

質問8 除雪の状態に地域格差が見受けられる。町でパトロールしているのか。

町回答8 除雪しきれない箇所については、町でも日頃からパトロールし、業者に指示していただきますのでご了承ください。

質問9 除雪体制が変わったということで、業者の出勤にバラツキが出るのではないか。一定の決まりを設け、運用を定着させてほしい。

町回答9 除雪出勤の積雪基準は10センチと定めています。建設課としてもパトロールしながら、業者と連携を図っていきます。

質問6

以前は、小川原湖ふれあい村に立派な遊具があったが現在は撤去されている。子どもたちが遊ぶ場所として、非常に良い場所なので早期の改善を要望する。

町回答6 新しい複合遊具を今年中に設置する予定です。

質問7 米価下落への対応として、今後の計画があれば伺いたい。

町回答7 令和4年度も米価については大変厳しい状況が続くという報道があります。そういった状況を踏まえ、転作受付時には、十分説明をしながら各経営体と取り組みを協議したいと思います。また、町としても引き続き、主食用米から非主食用米に転換する農家に支援を進めていきます。

質問8

昨年堤防が決壊した七戸川の雑木伐採を早期に進めてほしい。

町回答8 県で来年から伐採に向けた調査が始まりますので、町でも協力していきます。

蛭名正孝さん 旭日単光章(高齢者叙勲)を受章

長年にわたり地方自治の伸展に尽力

旧・上北町議会議員を務めた蛭名正孝さん(旭町)はこのほど、旭日単光章(高齢者叙勲)を受章し、2月4日、長久保耕治町長が蛭名さんの自宅で勲記および勲章を伝達しました。

蛭名さんは、昭和62年4月に旧・上北町議会議員に当選以来、4期16年の長きにわたり議会議員として在職。地域住民の福祉向上、産業振興をはじめ、議会副議長就任時には行政と議会の調整役として議会運営に尽力してきました。

4日の伝達式で長久保町長が勲記および勲章を伝達すると、蛭名さんは「ありがとうございます」と笑顔で受け取りました。



伝達を受けた蛭名さん(中央)と妻のヒデさん(左)

災害時の飲料確保に関する協定締結



災害協定を取り交わした関係者

町とみちのくコカ・コーラボトリング

町とみちのくコカ・コーラボトリング(盛岡市)は2月8日、「災害時における飲料の確保に関する協定」を締結しました。

同社は事業エリアである北東北3県の自治体と災害協定締結を進めており、大規模災害発生時、町からの要請に対して飲料水を提供します。

調印式では、長久保耕治町長と中村誠悦・青森営業総括部長が協定書を取り交わし、長久保町長が「人命に関わる最重要事項となる飲料を提供いただけることは大変心強い」、中村営業総括部長は「ライフラインを守る飲料を迅速に提供することは当社の重要な使命」とあいさつしました。

高齢者宅前を自衛隊員が除雪ボランティア

航空自衛隊東北町分屯基地

「東北町に貢献したい」。航空自衛隊東北町分屯基地の隊員はこのほど、東北町社会福祉協議会と合同で一人暮らし高齢者世帯などを対象とした除雪ボランティアを2月末まで実施しました。

1月15日に参加したのは隊員の高清水裕規さん、相馬滋さん、阿部満さん、館山浩幸さんの4名。この日、表町の蛭沢フミさんの屋根下や玄関前に積もった雪を手際よく片付けていくと、除雪を見守っていた蛭沢さんは「1人だと除雪が大変なので助かります」と感謝しきりでした。

除雪に参加した高清水さんは「私たちは体が資本。今後も様々な形で町に貢献していきたい」と話していました。



手際よく除雪作業を進める自衛隊員たち

北京冬季五輪出場 枋木司選手を応援！役場に懸垂幕設置

町は2月1日、北京冬季五輪のバイアスロン競技に出場した東北町出身・枋木司選手を応援しようと、役場本庁舎および分庁舎に懸垂幕を設置し、町民へ五輪開催期間中の応援を呼びかけました。

同日は本庁舎前で長久保耕治町長、沼尾一秋教育長、そして枋木選手の家族とともにお披露目式を開催。お披露目には、父・義弘さん、母・郁子さん、妻・桂さん、長女・詠ちゃん、義父・佐藤研司さんが駆けつけ、『祝 北京冬季オリンピック出場！バイアスロン競技 枋木司選手』と書かれた懸垂幕が披露されました。その後、長久保町長が「五輪出場は、町では16年ぶり・3人目の快挙。コロナ禍の中で町民に大きな力と希望を与えてくれた。ライフルだけではなく、家族や関係者の思いも一緒に背負って頑張ってきてほしい」とエールを送りました。

また、応援ムードを盛り上げようと、両商工会、企業、地元商店会などが看板設置や応援チラシを作成。また、小・中学生が寄せ書きを送るなど、町ぐるみで枋木選手の五輪出場を祝福しました。



広報とうほく4月号 県広報コンクールで特選受賞

令和4年青森県広報コンクール

このたび、県内市町村の広報紙の出来栄を競う令和4年青森県広報コンクールで、昨年発行した「広報とうほく4月号」が広報紙部門(総合の部)で1位となる特選を受賞しました。また、受賞に伴い、日本広報協会が主催する全国広報コンクールの推薦も決定しました。

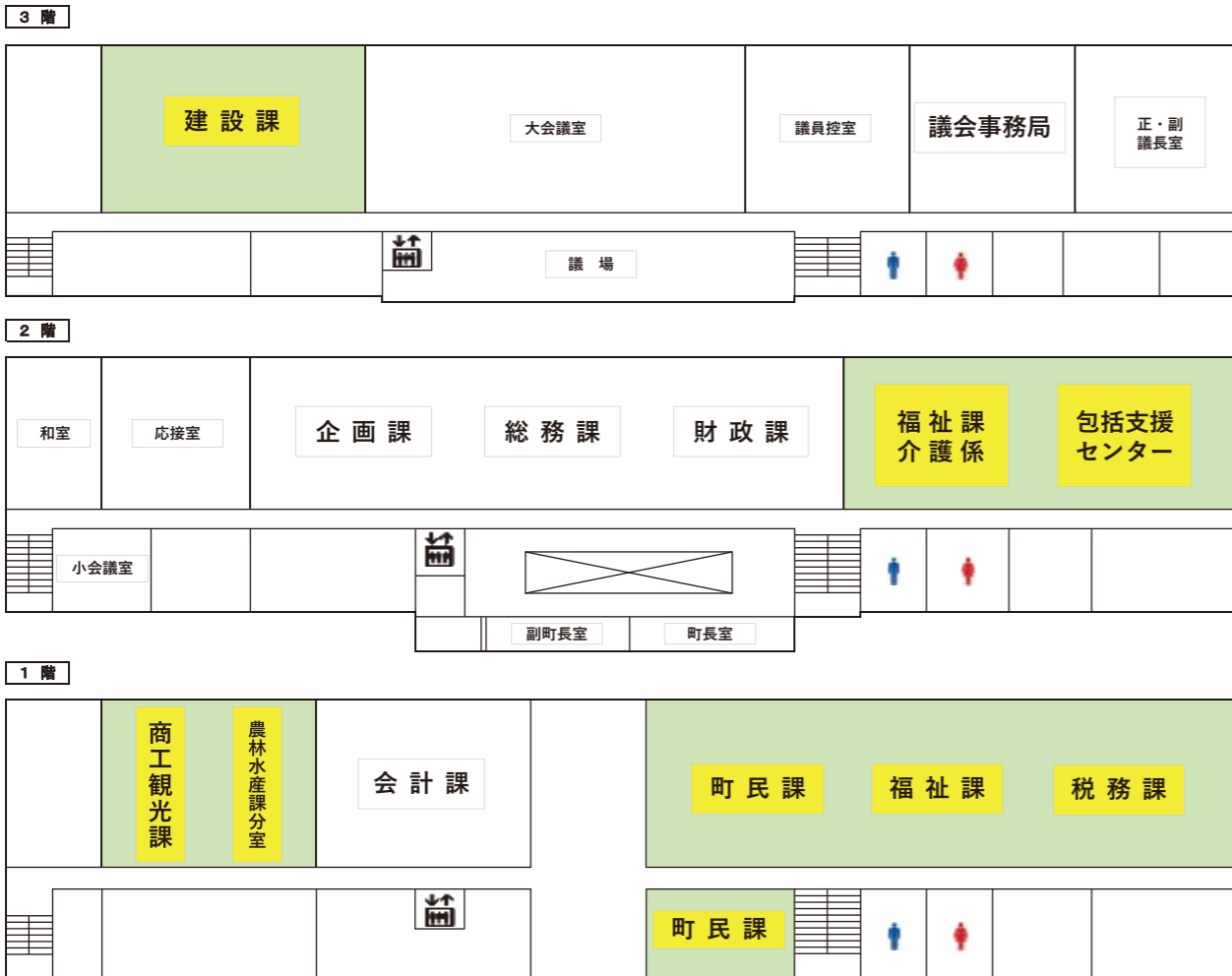
広報紙部門では、記事の切り口の発想性、表現力、読みやすさのほか、デザイン等をもとに審査されます。同号では町への移住者を紹介。最初の見開きページで、住民異動届の記入シーンを掲載して視覚に最大限訴え、その後の4ページでU・Iターンの移住者を紹介しました。

町民の皆さまのご協力で特選受賞できました!

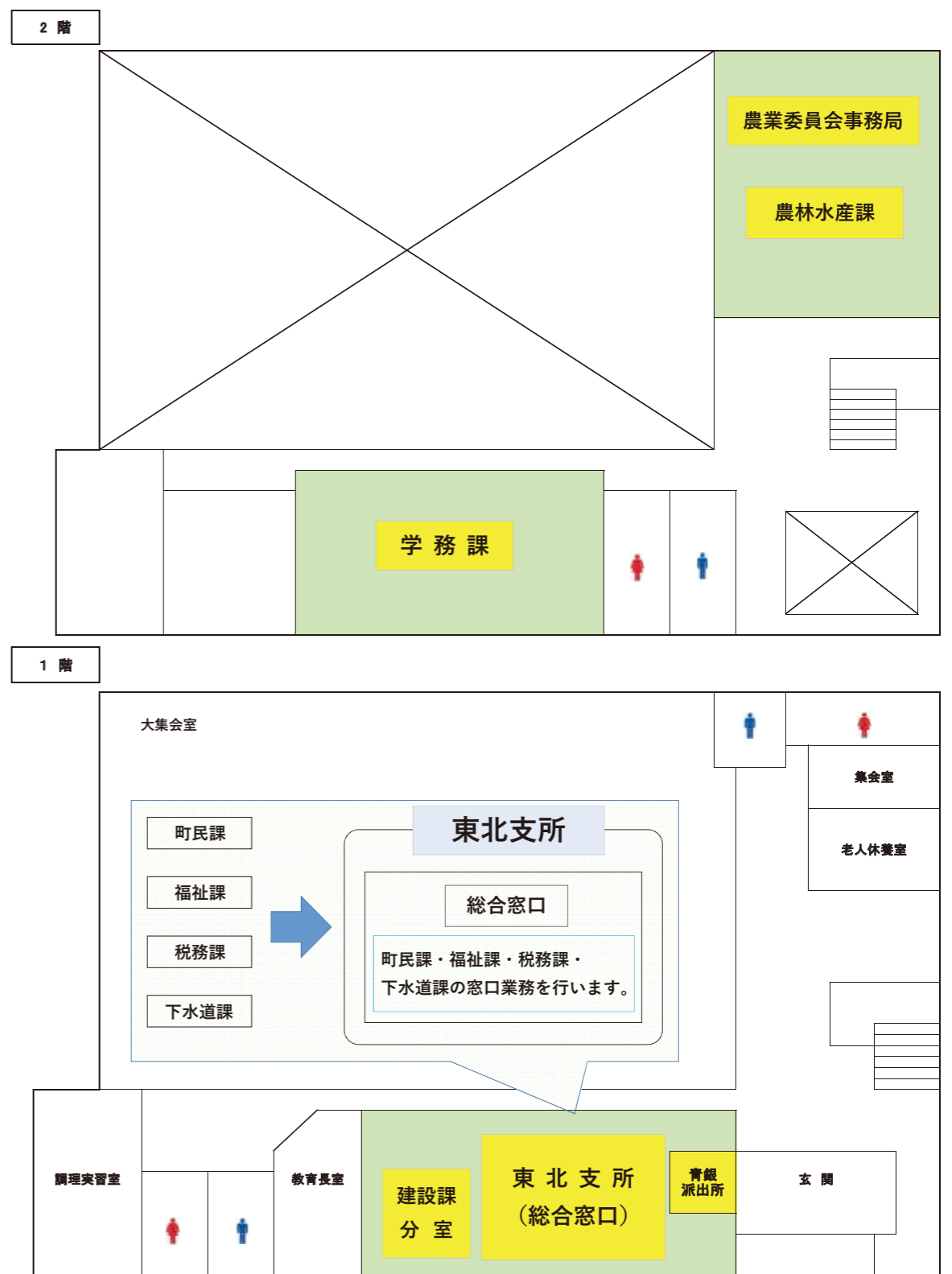


広報紙を作成する企画課の西濱主査

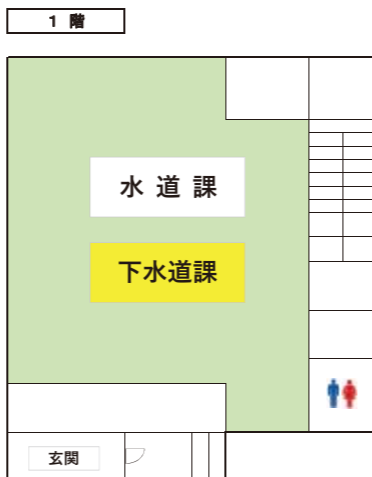
役場本庁舎



コミュニティセンター未来館



上北水系浄水場管理センター



令和4年3月22日(火)から 新しい配置で業務開始します

役場分庁舎の機能移転により、本庁舎1階に町民課、福祉課および税務課、3階には建設課を配置します。

また、コミュニティセンター未来館の1階に、東北支所（総合窓口）および建設課分室、2階に農林水産課および農業委員会事務局を配置し、学務課は2階に移動します。下水道課については、上北水系浄水場管理センターに配置します。

移転後も、これまでどおりの住民サービスを提供できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、各施設での新しい課等の配置はご覧のとおりです。

各施設の配置図で、黄色に表示している部分が今回移動となった課等です。

— 会議や研修は中央公民館等の公共施設をご使用ください —

このたびの機能移転により、コミュニティセンター未来館2階の集会室および研修室が使用できなくなりますが、同施設の機能については中央公民館等の公共施設を活用し、町民の皆さまの利便性に支障をきたさないよう運用してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、1階の大集会室等はこれまでどおり使用できますのでお知らせします。

① 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から東北町に住民登録のある場合

- 対象となる世帯には、東北町役場福祉課から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

- 中身を確認して、福祉課に **返信してください。**

【確認・重要事項】

- ▶ 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
 - ▶ 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- ※給付金振込口座の変更等は通帳等の写しが必要となるため窓口で申請ください。



世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに福祉課の窓口に、直接または郵送でご提出ください。



※給付金振込口座の新規申請者等は通帳等の写しが必要となるため窓口で申請ください。

② 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯（家計急変世帯）

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年取見込額（令和3年1月以降の任意の1カ月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。（適用される限度額は市区町村ごとに異なりますので、福祉課へお問い合わせください）

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに福祉課の窓口に、直接または郵送でご提出ください。

※給付金振込口座の新規申請者等は通帳等の写しが必要となるため窓口で申請ください。

! 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

■お問い合わせ 福祉課 Tel 0176-56-3111 または Tel 0175-63-2111

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内 受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **10** 万円

給付金の支給時期

福祉課が確認書(または申請書)を受理した日から2週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和3年1月以降の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

該当世帯には、東北町役場福祉課から確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります

令和3年12月10日時点で、東北町に住民登録のある世帯へ確認書が送付されます。

詳しくは次のページ「①」へ

申請が必要です

申請期限：令和4年9月30日（金）
申請時点で、東北町に住民登録のある方は申請してください。

詳しくは次のページ「②」へ

新型コロナウイルス追加接種(3回目)のお知らせ

町ではコロナワクチンの3回目接種について、令和4年2月から接種期間を前倒して実施しています。

対 象	接 種 間 隔		
	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月～
医療従事者、高齢者施設入所者、 高齢者施設従事者、障害者施設従事者、 児童福祉施設従事者、学校関係従事者 (放課後子ども教室含む)	2回目接種日から 6カ月以上 経過		
65歳以上高齢者	2回目接種日から 7カ月以上 経過	2回目接種日から 6カ月以上 経過	
上記以外の方	2回目接種日から 7カ月以上 経過		2回目接種日から 6カ月以上 経過

※集団接種または個別接種のどちらかで接種を受けられます(原則2回目接種と同じ医療機関・会場で接種)

【集団接種】(接種ワクチン：武田/モデルナ社ワクチン)

- ▶ 接種会場 コミュニティセンター未来館・町民体育館・公立七戸病院
- ▶ 接種医療機関 公立七戸病院・ちびき病院・小川原湖クリニック
- ▶ 接種日時 土曜日(令和4年2月～)

【電話予約】東北町ワクチン接種専用コールセンター	【ネット予約】東北町ウェブ予約専用サイト
☎ 080-2830-1364 ☎ 080-2830-1365 ☎ 080-6914-8539 ☎ 080-6994-3830	予約受付時間 9時～15時 (土日・祝日除く)
	https://jump.mrso.jp/024082 スマートフォンで予約する 場合はこちら→→

【個別接種】(接種ワクチン：当面はファイザー社ワクチン)

医療機関	電話番号	予約問い合わせ時間	予約開始日等
ちびき病院 ☎0175-64-5100	来院して、 受付窓口にて予約	月～金曜日(祝日を除く) 8:30～12:00・14:00～17:00	接種券が届き次第、予約受付
吉田内科医院	電話予約 ☎0175-63-3777	月～金曜日(祝日を除く) 8:30～12:00・14:00～18:00	接種券が届き次第、予約受付
旭日クリニック	電話予約 ☎0176-58-2050	火曜日 9:30～11:30 14:00～17:00 木曜日 9:00～11:30 (祝日を除く)	接種券が届き次第、予約受付
すみれ内科クリニック	電話予約 ☎0176-56-2221	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00	接種券が届き次第予約受付

※小川原湖クリニックは集団接種での対応となります。

※町外のかかりつけ医で接種希望の場合は、ご自身で医療機関にお問い合わせください。

灯油購入費助成事業のお知らせ

今冬における灯油価格が上昇している状況を踏まえ、高齢者世帯等の経済的負担の軽減を図るため、一定の条件を満たす世帯に、灯油購入費を助成します。

事前調査の段階で、対象になるとと思われる世帯については、確認申請書を郵送しますので、ご確認のうえ、原則郵送による申請をお願いします。

▶ 助成の対象世帯 (以下の①～③全てが該当する世帯)

- ①令和4年1月1日現在、住民基本台帳に登録されている世帯であること。
- ②世帯員全員が令和3年度町民税非課税であること。(令和2年中の所得)
- ③令和4年3月31日時点で75歳以上の単身世帯および75歳以上のみで構成される世帯であること。

※同一住居内での世帯分離により、他親族と同居している世帯は対象外とします。

※生活保護受給世帯は対象外とします。

※社会福祉施設等に入所している場合は対象外とします。

(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・障がい者支援施設等)

▶ 助成額と支給方法

①助成額：1世帯あたり5,000円

②支給方法：口座振込による

※令和2年度特別定額給付金の登録口座に原則振り込みします。

※世帯主が変更になっている場合、口座を新たに登録していただきますので、通帳の写しと本人確認をするための身分証明書等を添付してください。

▶ 申請方法と申請期限

新型コロナウイルス感染症の予防対策として原則「郵送申請」とします。返信用封筒を同封していますのでご利用ください。

①郵送申請：記入した確認申請書を同封した返信用封筒に入れて期限までに投函してください。

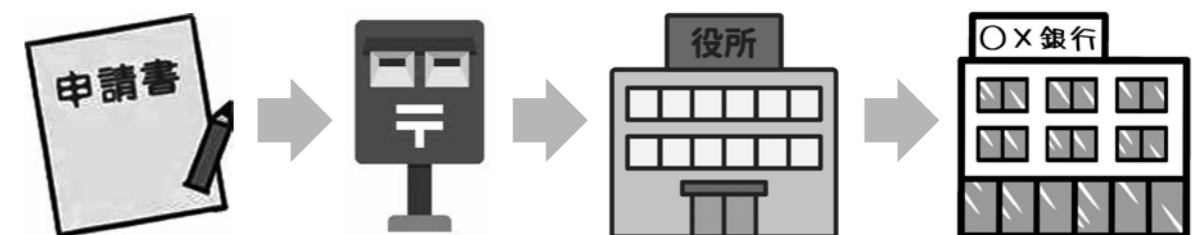
②窓口申請：本庁舎福祉課および分庁舎福祉課の窓口申請書を提出してください。

③申請期限：令和4年3月11日(金)消印有効(厳守)

※受付時間は土日・祝日を除く平日9:00～17:00までです。

▶ 申請の流れ

- ①申請書の確認と記入
- ②返信用封筒に入れて投函
- ③受付・審査・振込手続
- ④助成金振込



■お問い合わせ 保健衛生課 TEL 0175-63-2001 または TEL 0176-56-2933

■お問い合わせ 福祉課 福祉政策係 TEL 0176-56-3111 (内線521・522・130)

「人間ドック」と「集団健診」のお知らせ

町では、2月中旬頃に健康診査の詳細と申込書を世帯主宛てに送付しています。届きましたら、[世帯ごとに取りまとめのうえ、同封の返信用封筒に入れてポストへ投函してください。](#)

▶ 七戸病院人間ドック

対象地区	実施予定月	備考
主に 東北 地区対象	4月・5月・6月・7月 9月・10月・11月・12月	上限人数を超えた場合、ご希望に添えないことがあります。
主に 上北 地区対象	4月・5月・6月・7月・9月 11月・12月・令和5年1月・2月	

▶ 集団健診

健診場所	健診種類	日程
町民体育館 ※予定 (主に上北地区の方)	集団健診 (平日開催)	5月30日 (月)、5月31日 (火)、6月6日 (月) 6月22日 (水)、6月23日 (木)、6月24日 (金)
	集団健診 (日曜健診)	6月19日 (日)
	がん検診のみと 社保扶養向け健診	5月29日 (日)
	追加健診	令和5年1月18日 (水)
	女性検診	6月19日 (日)、7月25日 (月)、7月26日 (火) 令和5年1月17日 (火)
	骨密度検診	7月25日 (月)、7月26日 (火)
東北町保健福祉センター (主に東北地区の方)	集団健診 (平日開催)	9月1日 (木)、9月2日 (金)、9月20日 (火) 10月6日 (木)、10月7日 (金)
	集団健診 (日曜健診)	9月18日 (日)
	がん検診のみと 社保扶養向け健診	9月4日 (日)
	追加健診	令和5年1月20日 (金)、1月21日 (土)
	女性検診	9月18日 (日)、11月4日 (金)、11月14日 (月)
	骨密度検診	11月4日 (金)、11月14日 (月)

※年齢は令和5年3月31日時点です。誕生日前でも1歳加算されての年齢です。

※七戸病院人間ドックまたは集団健診は、年度中どちらか1回の受診になります。

■お問い合わせ 保健衛生課 Tel 0175-63-2001 または Tel 0176-56-3749

あおもり飲食店感染防止対策認証制度

県では、飲食店における感染防止対策の徹底を図り、誰もが安心して飲食店を利用することができるよう、「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」を実施しており、飲食店事業者からの申請を受け付けています。

認証の申請については、県ホームページ、郵送、ファックスのいずれかでお願います。



■お問い合わせ あおもり飲食店感染防止対策認証コールセンター Tel 050-5444-3599

夜間の納税相談窓口を開設します

町では、平日の開庁時間にお仕事等の都合により、税金の納付や相談が困難な納税者の皆さまを対象に、令和4年4月～令和5年1月まで夜間の相談窓口を以下のとおり開設します。
なお、予定については、次月号以降の「広報とうほく」でもお知らせします。

- ▶ 相談日時 毎月第2・第4木曜日 (祝日の場合は翌日) 【17:00～19:00】
- ▶ 相談場所 税務課 (本庁舎)・東北支所 (コミュニティセンター未来館)
- ▶ 税金対象 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
- ▶ 予定表

	令和4年 4月	令和4年 5月	令和4年 6月	令和4年 7月	令和4年 8月
夜間相談日	14日 (木) 28日 (木)	12日 (木) 26日 (木)	9日 (木) 23日 (木)	14日 (木) 28日 (木)	12日 (金) 25日 (木)
	令和4年 9月	令和4年 10月	令和4年 11月	令和4年 12月	令和5年 1月
夜間相談日	8日 (木) 22日 (木)	13日 (木) 27日 (木)	10日 (木) 24日 (木)	8日 (木) 22日 (木)	12日 (木) 26日 (木)

■お問い合わせ 税務課 Tel 0176-56-3111 または Tel 0175-63-2111

\\ 東北町TVで健康特集5番組を放送中です！ぜひご覧ください //



令和4年4月から びんは色別に分別してゴミ出しをお願いします

現在、容器包装リサイクル法施行規則によって、資源びんの分別基準は「茶色」・「無色」・「その他」と決められています。町民の皆さまにはリサイクル率向上のため、色別に分別したうえでゴミ出ししていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。



■お問い合わせ 公立中部上北清掃センター TEL 0175-63-2336

マイナンバーカードの夜間・休日交付窓口

平日の開庁時間に役場へ来ることができない方を対象に、夜間と休日にマイナンバーカード交付窓口を開設しています。

受取希望日の前の開庁日（8：15～17：00）までに電話予約のうえ、お越しください。

▶夜間開設日

第1・3月曜日の17：00～19：00

（3月）3月7日

（4月）4月4日・4月18日

▶休日開設日

第2日曜日の9：00～12：00

（3月）3月13日

（4月）4月10日

※マイナンバーカードが交付されるまでには、申請をした日からおおよそ1カ月程度かかります。カード取得を希望される方は、お早めに申し込みください。

■お問い合わせ 町民課 TEL 0176-56-3111

被害者支援活動員第11期生募集

あおり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けた方やその家族、ご遺族に、電話・面接相談や直接支援などの支援を行う民間の団体です。

支援活動はボランティアの方々によって行われ、現在、支援活動員を募集しています。

養成講座は4月からおおむね1年間で毎月1回程度実施します。あなたも私たちの活動に参加しませんか。詳しくは事務局までお問い合わせください。

応募期間 3月31日（木）まで

■お問い合わせ

あおり被害者支援センター事務局

TEL 017-718-2085 平日10時～17時まで

※募集要項はホームページからもダウンロードできます。

(URL) <http://www.aomori-vs.com>

※ 広報紙から切り取ったもののみ有効です ※

町に対するご意見・ご要望は「郵便はがき」をご活用ください

お寄せいただいたご意見等は、回答に時間を要する場合がございます。ご意見・ご要望の回答を希望する一部案件については、町の回答を付して、個人情報を除き、ホームページ等で公開しますので、あらかじめご了承ください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、回答できませんのでご注意ください。

- ・匿名および回答希望のないもの
- ・記載内容が不明瞭または判読できないもの
- ・法律、法令等の規定により開示することができないもの
- ・特定の個人や団体などの誹謗中傷、プライバシーに関するもの
- ・特定の個人や団体の営利につながる恐れのあるもの
- ・政治活動、宗教活動に関するもの
- ・その他、町政への提案として認められないと判断するもの

■お問い合わせ 企画課 TEL 0176-56-3111

郵便はがき

0 3 9 2 4 9 0



差出有効期間
2022年3月31日まで

東北町上北南四丁目32-484

東北町役場企画課

「町民の声」係 行



ご住所 〒 _____	
お名前	年齢



優良運転者会員を表彰します

七戸地区交通安全協会では、優良運転者会員の方を対象として表彰しています。表彰を希望される方は、受賞資格をよくご理解のうえ、申請をお願いします。

▶受賞資格

- ①免許を取得してから、令和3年12月31日まで自己の責任による人身事故歴がないこと
- ②過去5年以内に交通違反、停止、または取り消しを受けたことがないこと

▶申請場所 交通安全協会窓口（七戸警察署内）

▶申請期限 令和4年3月31日（木）まで

▶その他

無事故無違反証明書を協会に取りまとめて申請しますので、お申し込みの際は、免許証・証明書交付手数料670円・印鑑を持参してください。また、申請後、受賞確定の合否まで2カ月程度かかりますのでご了承ください。

■お問い合わせ

七戸地区交通安全協会 TEL 0176-62-5055

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は適正な管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

①定期的な保守点検

②年1回の清掃

③法定検査の受検（使用開始後と年1回）

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを判定するもので、青森県浄化槽検査センターが行います。また、浄化槽の使用開始時や廃止時、管理者の変更時などには、三八地域県民局環境管理部への届け出が必要です。

■お問い合わせ

一般社団法人・青森県浄化槽検査センター

TEL 017-726-9500

三八地域県民局環境管理部

TEL 0178-27-5111

道の駅おがわら湖 「産直友の会」会員募集！

道の駅おがわら湖「産直友の会」では、新規会員を募集します。「自分が作る野菜には自信がある」というやる気のある農家は、ぜひお申し込みください。※申込多数の場合は審査で決定します。

- ▶ **要件**
 - ・近隣市町村の農家(申し込みは個人単位。会社やグループの申し込みは不可)
 - ・主に生鮮野菜を出品できる方
 - ・冬や端境期に野菜を出品できる方
 - ・なるべく、道の駅をメインに出品できる方
- ▶ **募集人員** 若干名
- ▶ **申込締切** 3月31日(木)
- ▶ **申込方法**
産直友の会事務所へ申込用紙(道の駅に用意)を提出してください。

■ **お問い合わせ**
道の駅おがわら湖・産直友の会事務局
Tel 0176-58-1122

教育支援資金の貸し付けを 受付中です

現在、就学中の方および4月に入学が決まっている方で、次に該当する世帯を対象に教育支援資金の申請を受け付けています。ただし、日本学生支援機構など、ほかの制度が優先となります。

- ▶ **教育支援費**
低所得世帯(住民税非課税相当世帯)に属する方が、学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短大、大学に就学するために必要な経費
- ▶ **就学支度費**
低所得世帯(住民税非課税相当世帯)に属する方が、学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短大、大学への入学に際し必要な経費
- ▶ **締め切り** 3月31日(木)まで
- ▶ **そのほか**
詳細は東北町社会福祉協議会HPをご確認ください。(URL) <http://tohoku-shakyo.jp/>

■ **お問い合わせ**
東北町社会福祉協議会 Tel 0175-63-2717

後期高齢者医療被保険者の みなさまへ

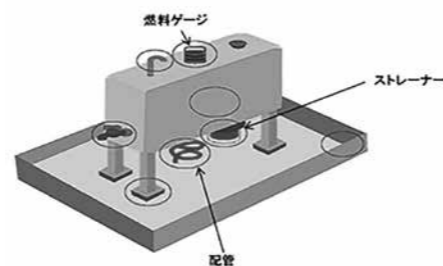
一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)
の医療費の窓口負担が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者(窓口負担3割)を除き、医療費の窓口負担が2割になります。
世帯の窓口負担が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入をもとに世帯単位で判定し、対象となる方には9月頃に被保険者証を送付します。

■ **お問い合わせ**
厚生労働省コールセンター
Tel 0120-002-719
青森県後期高齢者医療広域連合
Tel 017-721-3821
町民課 後期高齢者医療係
Tel 0176-56-3111(内線547)

油の流出事故にご注意！

毎年、一般家庭や事業所のホームタンクから灯油が漏れて、川や水路に流出する事故が発生しています。油漏れを起こした場合や発見した場合は、ご連絡ください。また、ホームタンク等の点検をして被害を未然に防ぎましょう。



- ☑ タンクに小さな亀裂、にじみやもれがないか
- ☑ 配管の地中埋設箇所・家屋内・床下・排水設備で油臭がないか
- ☑ 灯油の使用以上にゲージの減りが早くないか
- ☑ 落雪・積雪・除雪で配管が損傷していないか
- ☑ 融雪溝を設置の場合、融雪溝に灯油がもれた形跡がないか

■ **お問い合わせ**
保健衛生課 Tel 0175-63-2001

国民健康保険の届け出を忘れずに行いましょう！

国民健康保険の届け出は、資格の取得・喪失の日から14日以内に行わなければなりません。また、国民健康保険の加入・脱退は自動的に行われません。必ず届け出をお願いします。

▶ **こんなときは届け出が必要です！**

	こんなとき	持参するもの
加入	他の健康保険などを脱退したとき	社保等の資格喪失証明書
脱退	他の健康保険などに加入したとき	社保等の保険証または資格取得証明書

- ▶ **勤め先を退職された方は、次の場合を除いて国民健康保険へ加入しなければなりません！**
 - ① 加入していた健康保険の任意継続制度を利用する。
 - ② 家族が加入する健康保険の被扶養者に入る。
 - ③ 退職日の翌日に再就職して、新たに健康保険の資格を取得する。

※退職から再就職まで1日以上期間が空く場合は、一時国保に加入する必要があります。
※来庁が難しい場合は、郵送でのやりとりで手続き可能な届け出もありますので、以下のお問い合わせまでご連絡ください。

■ **お問い合わせ** 町民課 Tel 0176-56-3111 または Tel 0175-63-2111

令和4年 春の火災予防運動

4月11日(月)から17日(日)までの7日間、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。これからの時季は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。なお、住宅用火災警報器を取り付けていないご家庭は設置をお願いします。また、設置しているご家庭は電池切れや故障していないか確認しましょう。

全国統一防火標語
【おうち時間 家族で点検 火の始末】
中部上北広域事業組合消防本部防火標語
【大丈夫と 確認不足が 大惨事】

※4月11日は消防車両による町内パレードを行います。火災と間違わないようにしてください。

■ **お問い合わせ**
総務課 Tel 0176-56-3111

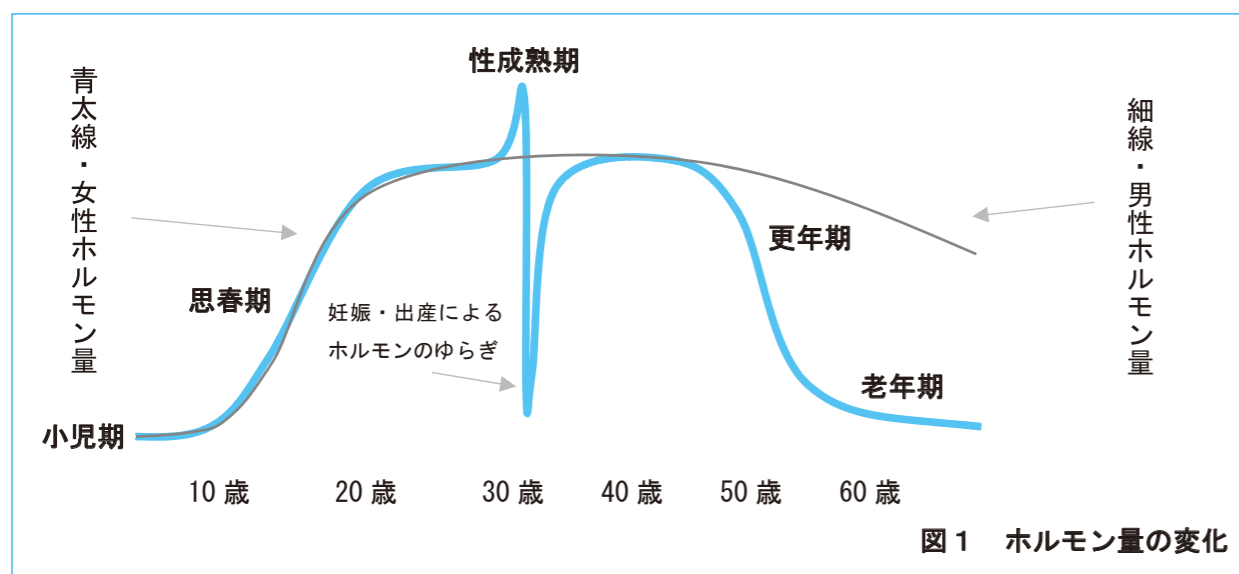
回答を	希望する	希望しない
回答希望の場合は、電話・ファックス・メールのいずれかをこちらにご記入ください。		
お問い合わせ、ご意見・ご要望をこちらにご記入ください。		

女性のライフステージと健康づくり

厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康づくり週間」と定めています。

健康づくりというと、食事でしょ？運動でしょ？健診を受けましょうでしょ？また保健師が同じことを言うんだから…とため息が聞こえてきそうですが、健康づくりにも男女の違いがあって、特に女性の健康については、ライフステージごとに気をつけるべきポイントが変わってくることをご存知でしょうか？

男女の違いは性ホルモンによって支配されています。男女とも、もともと両方のホルモンを持っています。しかし、男性は男性ホルモン、女性は女性ホルモンの量が圧倒的に多いため、男女の特性の違い（体格や体の機能等）が生まれてくるのです。この男女で決定的に違うのは、図1のように女性はガクンとホルモン量が急上昇・急降下するゆらぎがありますが、男性はカーブが緩やかです。ゆらぎが男性と比べて多い女性は、そのたびに身体的・精神的に不調をきたしやすく、かかりやすい病気もステージごとに違ってくるのです。女性の健康は女性ホルモンによって変わるといっても過言ではありません。



女性のそれぞれのライフステージで、起こりやすい健康トラブルの一例です。

- 【思春期】** 情緒の不安定・睡眠障害・摂食障害・PMS（月経前症候群）・月経困難症・望まない妊娠
- 【性成熟期】** 月経不順・PMS・子宮内膜症・子宮筋腫・子宮頸がん・卵巣嚢腫・産後うつ・不妊
- 【更年期】** 月経不順・生活習慣病・更年期症候群（更年期障害）・子宮体がん・乳がん・自己免疫疾患
- 【老年期】** 骨粗しょう症・関節疾患・生活習慣病・認知症・泌尿器疾患・がん

以前は、女性の健康づくりといえば、妊娠・出産に関することがほとんどでした。それ以外の月経や更年期のことなどあまり語られることもなく、辛くても言い出せない状況でした。女性は40歳代後半あたりから女性ホルモンの量が低下し、様々な症状が出始めます。さらにその年代は、子育て・介護・仕事と、いくつもの役割をこなさなければなりません。

もしも女性ホルモンのゆらぎを感じたら…。それは自分自身を大切にしろというメッセージ。今のライフステージで自分自身を大切にすることは、次のステージをよりよく過ごすことにつながります。

人生100年時代、更年期までが人生の半分です。東北町のすべての女性に伝えたい。

「女性の健康づくりのポイントは、女性ホルモンのゆらぎに耳を傾け、決してムリはしないこと」

時にはあきらめも肝心・・・

女性特有の健康づくりについて、一緒に語ってくれる女性のみなさんを大募集中です！

運動は教養について



今月は、オミクロン株がどこまで流行るのか？ウクライナのプーチンの悪だくみは本気か？北京オリンピックの運営はホンマに破綻せんのか？などの魅力的な話題は、みんなほったらかして、先月の続き。今や運動習慣は中高年にとっては大事な教養である。を書きます。

人はまことに未熟な運動能力で生まれてきます。泣いて、寝て、お乳を飲むだけ。周囲の世話がなければ絶対にすぐ死にます。通常、両親、ジジ、ババの保護観察の下で、首すわり、ハイハイ、つかまり立ち、よちよち歩きなどの運動能力をゆっくりと発達させていきます。こういう無邪気な運動発達が、小学高学年まで続きます。小学校の廊下には「走るな」と書いた張り紙がありますが、中学校ではまれ、高校ではほぼ皆無となります。巧みに走るのが技術獲得として、嬉しい時代があるのです。誰に言われずとも楽しくて走っていた時代があなたにもあったのですよ。

で、あるのに何故か、社会で生活のために働くようになると、運動はできるだけしないようになります。この現象は、実は大昔からなんです。農耕以前の大昔は、野生の木の実や果物の採取、魚や猪を捕まえるために想像を絶するような運動量が必要でした。本当に長い間、食べるためだけに運動が必要だったのです。それだけでへ口へ口。後の時間は休息する。それが本来の人間の本能なのです。

ところがです、少なくとも、クマやオオカミのランチや夜食にはならないような安全な環境

で暮らせるようになり、近頃のように食べ物が割と容易に手に入り、極端なまでに乗り物まで発達してしまうと、とたんに人としての身体機能が落ち始めました。大昔の若人の中には、村に一人くらいは、大谷選手くらいのアスリートはいたはずですが。

運動不足と栄養過多のための、メタボリック症候群が世界中で問題になったのはつい30年前です。10万年以上続いた、食べるためにモーレツに動く生活が、たった30年で変わってしまった。しかし、体の栄養や運動に関する仕組みはほぼ昔のままです。そのおかげでメタボが流行りだしたのです。メタボ関連病（高血圧・糖尿病など）が怖いのは、無症状から突然、脳卒中が来る。心筋梗塞になる。などがあるからですが、さらに輪をかけて怖いことは最近の医療の発達で、すぐには川の向こうへ行きにくくなってしまったこと。これが本当に怖い。日本人の寿命は延びましたが、同時に寝たきりも、認知症も、その寸前の状態のご老人も驚くほど増え続けています。

この現代で、特に高齢老人の普通の元気をを守るには、少なくとも中年からの運動習慣は一般教養として実践されることが必須な時代になっています。ちょっとハアハア20分を習慣的に実行しているだけで、あなたはすでに教養人なのです。いま元気な、おどさん、おがさん、その人がエライかどうかは物知りかどうかではなく、運動習慣の実践の有無がエライかどうかの基準になるのです。ワカリマシタカ？

安全・安心

ぼうさいメール登録しましょう



▶登録用メールまたはQRコード
anzenjoho@info-tohokutown.jp



上記のQRコードを読み取るか、登録用アドレスを入力し、空メールを送ってください。

登録画面のURLがついたメールが返信されますので、登録画面から必要事項を入力してください。登録完了通知メールが届けば登録完了です。

■お問い合わせ
総務課 Tel 0176-56-3111

相談

お気軽にご相談ください
東北町心配ごと相談所

3月16日(水)

▶時間 9時30分～11時30分
▶場所 保健福祉センター相談室

■お問い合わせ
東北町社会福祉協議会
Tel 0175-63-2717

国民年金①

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を受け取るためには、10年(120月)以上の保険料納付が必要となるほか、満額で受け取るためには、40年(480月)の保険料納付が必要となります。

しかし、納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が120月や480月に満たない場合は、60歳から65歳になるまで国民年金に任意加入することで、保険料を納めることができます。(昭和40年4月1日以前に生まれた方で、納付済期間が120月に満たない場合は、最大で70歳まで任意加入することができます)

また、任意加入は申出日からとなり、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

ただし、任意加入している間は保険料の免除を受けることはできません。

保険料の付加納付制度

国民年金保険料に月額400円の付加保険料を納付すると、将来受け取る老齢基礎年金と合わせて付加年金を受け取ることができます。

付加年金は「200円×納付月数」で計算された金額が年金の年額に乗せられ、2年以上年金を受給すると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

ただし、保険料が免除されている方や国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることができません。

国民年金②

老齢年金の繰り上げ

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望により60歳以上65歳未満の間に年金請求を行えば、繰り上げて年金を受給することができます。

その際は、請求月から65歳到達月の前月までの月数に応じて、1月あたり0.5%きざみで年金が減額(最大▲30%)されます。

令和4年4月1日からは、減額率が0.4%に見直しされ、これに伴って、減額される年金の割合が最大▲24%となります。

対象者は3月末時点で60歳に達していない方(昭和37年4月2日以降の方)です。

老齢年金の繰り下げ

65歳に達するまでに老齢基礎年金の受給資格を満たしている方は、最大70歳まで繰り下げすることで、増額(最大42%)された年金を受給することができます。

令和4年4月1日からは、繰り下げ可能な年齢が75歳に引き上げられ、これに伴って、さらに増額(最大84%)された年金を受給することができます。

対象者は3月末時点で70歳に達していない方(昭和27年4月2日以降の方)または年金の受給権を取得してから5年を経過していない方(受給権発生日が平成29年4月1日以降の方)です。

■お問い合わせ
青森年金事務所
Tel 017-734-7495

お知らせ

国税専門官採用試験(大卒程度)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

▶受験資格

- ①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれ
- ②平成13年4月2日以降生まれで次に該当する方
 - ・大学卒業する方および令和5年3月までに大学卒業見込みの方
 - ・人事院が上記に掲げる方と同等の資格があると認める方

▶申込期間

令和4年3月18日(金)～4月4日(月)
※第1次試験は6月5日(日)

▶申込方法

【国家公務員試験情報NAVI】
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

行政相談

3月16日(水)

▶時間 9時30分～11時30分
▶場所 保健福祉センター相談室

4月4日(月)

▶時間 午前10時～正午
▶場所 東北町役場本庁舎2階和室

■お問い合わせ

総務課 Tel 0176-56-3111

人権相談

4月4日(月)

▶時間 午前10時～正午
▶場所 東北町役場本庁舎2階和室

4月18日(月)

▶時間 午前10時～正午
▶場所 コミセン未来館1階和室

■お問い合わせ

福祉課 Tel 0176-56-3111



新型コロナウイルス 抗原定量検査の費用が変わりました

▶変更内容(令和4年1月19日～)

- ・検査料金: 旧 13,200円(税込) → 新 6,600円(税込)
- ・助成額: ウイルス検査1回につき5,000円 (自己負担額は1,600円)

▶対象者

- ・東北町に住所がある方
- ・町外に住んでいる学生で保護者の住所が東北町にある方

▶対象期間 令和4年1月19日～令和4年3月31日にウイルス検査を受けられた方

▶申請期間 令和4年1月19日～令和4年4月28日(期間内の申請をお願いします)
※申請が4月28日を過ぎる場合は保健衛生課へご連絡ください。

■お問い合わせ 保健衛生課 Tel 0175-63-2001 または Tel 0176-56-2933

戸籍の窓 令和4年1月届出分

※原則町内に住所のある方で希望する方を掲載

誕生

氏名	町名	保護者	氏名	町名	保護者
野村 奏多	大洞	茂樹	中村 柊李	新町	勇気
小笠原 鳳梓	小川原	祐麻			

結婚

氏名	町名	氏名	町名
平内 崇志	旭町	鶴ヶ崎 拓斗	上野
安藤 麻紀	旭町	山崎 優衣	おいらせ町
新山 明寛	新山		
小山田 華加	十和田市		

おくやみ

氏名	年齢	町名	氏名	年齢	町名
蛭澤 安信	82	表町	沼山 アキ	100	沼崎本村
嶋川 悟	62	乙供本町	和田 瀧雄	84	旭町
沢居 貞夫	83	御料	蛭名 テル	94	上野
北村 敏昭	81	下板橋	蛭名 信	72	大浦
佐藤 ソノ	78	おいらせ町	市川 勘次郎	88	向山
江刺家 とし	97	桜木町	濱田 榮一	88	舟ヶ沢
横川 定男	88	保戸沢	坂本 福蔵	67	新山
向井 清	73	外蛭沢	野村 ミヨ	91	大洞
澤居 正夫	90	浜台	土橋 幸四郎	80	旭町
沢居 武正	82	狼ノ沢	濱田 末五郎	90	舟ヶ沢
大杉 つね	96	水喰	米内山 美代	76	栄町
高田 菊造	91	輝ヶ丘	榊 次郎	87	虫神

まちのうごき (令和4年1月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比	その他(1月からの累計)	
男性	8,164人	-25	-137	出生	4人(4人)
女性	8,731人	-14	-81	死亡	32人(32人)
合計	16,895人	-39	-218	転入	14人(14人)
世帯数	7,269戸	-10	-21	転出	25人(25人)



上十三・十和田湖広域定住自立圏観光ガイド



定住自立圏域内のイベントやモデルコースなどの情報を公開しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせ
上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会事務局
(十和田市商工観光課内)
☎ 0176-51-6771

【町長から感染対策のお願い】
QRコードから町HPへ移動



町立図書館企画 わたしの一冊 vol.7

今月の紹介者は「図書館長の沼村輝彦」です



カリスマ体育教師の常勝教育
【著】原田 隆史
(日経BP社)

いよいよ、この企画も最終回となります。私の紹介する私の一冊は、「カリスマ体育教師の常勝教育」です。

著者は、荒れはてた公立中学校に赴任し、陸上部を受け持ちますが、現場では保護者の反対意見、反抗する生徒が多数出てきます。しかし信念を貫き、陸上部を日本一に13回も導きました。

私も卓球の指導に熱中していた時期にこの本とめぐりあい、大きな感銘を受けました。スポーツの盛んな町ですので、児童・生徒の保護者の方々、教育関係者、スポーツ少年団の指導者にぜひ読んでいただければ幸いです。

開館 図書館 9時15分～18時
公民館 9時15分～17時
休館 火曜日・祝日・蔵書点検・年末年始
新着 ホームページで「新着図書」と検索
問い合わせ 図書館 TEL 0176-56-2261

雪しまき小屋には猫の泊り客
また一つ 齢重ねて今朝の春
雪の窓明日は着物の外出日
一人居の寒き仏間に線香ゆらり
南天の雪に埋もれてかくれん坊
二人居の平凡なりし去年今年
あけぼの句会

桐花 桔梗 董 牡丹 菊 椿

有料広告欄 広報とうほくに広告を掲載しませんか? 企画課 TEL 0176-56-3111 (内線246) まで

相続手続き一式(登記、年金、預貯金、役場の手続き等)お任せください
仕事を休めない、手続きが大変...当事務所が手続き代行いたします

登記 相続 遺言 労務管理

東北町の総合法務事務所
人事・法務コンサルティング高松事務所
司法書士・社会保険労務士・行政書士 高松 佳樹

東北町大浦堀ノ内52 TEL 0176-56-3808 HP **高松事務所 東北町** 検索

有料広告欄 広報とうほくに広告を掲載しませんか? 企画課 TEL 0176-56-3111 (内線246) まで

住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

見積無料

水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

空き家・長期不在の困り事点検も
お気軽にご相談ください

東北町のみなさま、おまかせください!!

ふんちゃん 受付時間 午前8:30▶午後5:30
イクヨ キューキューキュー
通話無料 **0120-194-999**
上北店 0176-58-1800

Hがんぽん 便利くん



ながはた たかと
長畑 孝飛 くん
〈新町〉



むらた れいめい
村田 黎明 くん
〈栄町〉



ぬまお けんと
沼尾 健杜 くん
〈沼崎本村〉



えびな らん
蛭名 蘭杏 ちゃん
〈旭町〉



よもぎ はた ひなた
蓬畑 陽 くん
〈保戸沢〉



もとおり おうが
本居 煌翔 くん
〈上野〉

▼申し込みの締め切りについて
5月生まれ

(5月12日発行の広報)→3月31日(木)まで
※申し込み方法については、東北町ホームページ内で「**広報 1歳**」と検索してください。

■お問い合わせ
企画課 広報統計係
Tel 0176-56-3111(内線246)



Nice to meet you ! ALTの「ニキータ」です！



アメリカ合衆国



町内小学校の外国語指導助手としてスキート・ニキータ・チャンシカさんがこのほど、東北町に新しく赴任しました。

甲地小、東北小を受け持つニキータさんは、カリブ海の小アンティル諸島南部の2島から成るトリニダード・トバゴ共和国出身の35歳。日本に来る前は保健省で働いてました。趣味は映画鑑賞、音楽や裁縫です。

ニキータさんは、「子どもたちに英語を教えることを楽しみにしています。また、東北町の方々にトリニダード・トバゴの文化を教えられるよう日本語の勉強を頑張ります」と話していました。

出典：外務省ホームページ
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/trinidad/index.html>

4月から お昼のチャイム (時報) を「町民の歌」に変更

町では現在、防災行政用無線でお昼のチャイム (時報) として「ウエストミンスターの鐘」を放送しています。

4月1日からは、東北町「町民の歌」に親しみを感じていただくため、「町民の歌 (メロディ)」を放送しますので、町民の皆さまのご理解をお願いします。

